

第5次飯山市総合計画 前期基本計画 施策振り返りシート

平成29年11月
飯山市

まちづくりの基本的方向

第〇章

各章のまちづくりの基本的方向について記載

行政分野

各章の中の行政分野について記載 **前期基本計画書の掲載〇ページ**

進捗度(指標の状況)	
◎:	○:
△:	—:

シートNo.
No. 1, 2

◆総括的なコメント

※各行政分野の施策ごとに、総括的なコメントを記載しています。

このコメントは、各行政分野の施策についての全体的な取組み内容や課題、施策の今後の方向性を記載しています。

・各施策の目標に対する進捗度(指標の状況)を表示しています。行政分野での各施策目標の対しての指標に対する評価を記載しています。

・評価内容(目標等に対して)
80%以上:◎、60%~80%:○、60%未満:△、その他:—

各施策の庁内検討資料の施策策定シートのシートNo. です。

【施策】 (1) 各施策名を記載

(2) 各施策名を記載

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

・前期基本計画書の掲載〇ページと照らし合せてご確認いただきたいと思います。行政分野ごとの振り返りシートとなっています。

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>前期基本計画の計画期間(平成25年から平成29年度(平成29年度は現時点))での、主な取組み内容や成果について記載しています。</p>	<p>施策を進めるにあたっての課題や、考察について記載しています。</p>	<p>◆前期基本計画の期間中の取組み結果や、課題等から、後期基本計画での本施策の今後の方向性について記載しています。</p> <p>・審議会委員の皆様には、この部分をご確認していただければと思います。</p>

第1章

自然共生による新しい価値観の発信

進捗度(指標の状況)	
◎:1/2	○:
△:1/2	—:

シートNo.
No. 1, 2

行政分野

①産業連携

前期基本計画書11ページ

◆総括的なコメント

・付加価値や魅力度の向上を目指し、新たな商品開発などを推進してきた。ITを活用した産学官連携や新商品開発支援などにより産業活動への支援を継続していく。・土産品開発支援事業、起業支援補助金等により、生産、製品開発、流通、幅広い連携促進による「飯山」のブランド化への取り組みを進めている。今後さらに、飯山市の代表的な土産品の開発が期待される。

・平成28年10月に飯山市起業支援センター(あすちやれ)が開設され業務を開始し、起業支援を行っている。
異業種や産学官等の連携促進、さらに商品開発やブランド醸成の活動支援のため、この飯山市起業支援センター(あすちやれ)の活用をさらに進めていく必要がある。

・農業と福祉の連携促進により、農・福連携事業、農業を仕事とする障害者福祉就労施設、株式会社フジすまいるファーム飯山が設立され事業が開始された。

【施策】 (1)産業間連携による付加価値や魅力の向上 (2)人材や組織の連携推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取り組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>・地域資源活用型起業支援事業や土産品開発支援事業などにより、地域の食材や特産物、特色などを活かした起業や商品開発を支援してきた。米や笹ずしキット、ブナの実羊羹、ジビエなど特色ある商品開発につながったが「飯山ブランド」としての構築はできなかった。</p> <p>(実績:土産品開発) H25:①きゆうり・なす粕漬(新規商品) ②酒粕ていら、氷柱 ③野菜ケーキ ④米粉クッキー ⑤うさぎちゃんクッキー ⑥常盤ごぼう茶 ⑦三州生姜製品 ⑧バナナポート袋 ⑨おむすびの具材</p>	<p>・起業支援センターの開設によるIT事業者の呼び込みと新産業の創出及び地域事業者との連携の模索。</p> <p>・広小路会議では、ホームページの立ち上げ、景観協定の締結など、自主的な活動が活発になってきている。 このような活動を、他の地域に広がるような取り組みを進める必要がある。</p>	<p>・起業支援センターにおける高速通信網の整備に伴い、首都圏からIT事業者の呼び込みや、サテライトオフィスとしての活用が期待される。これまでの「農・商・工」だけの連携でなく、ITを活用した産業振興を模索していく必要がある。</p> <p>・飯山市の豊かな自然、地域資源を活用した特産品開発やブランド化をさらに進め、情報発信の工夫し、発信力の強化を行う。</p> <p>・農・福連携事業については、事業が継続されるよう支援が必要である。</p>

H26:①つるし雛セット ②マスキングテープ ③飯山カルタ ④こびれメニュー ⑤折詰弁当(改良)
H27:①スノーショコラ ②ブナの実羊羹 ③飯山銘菓 ④飯喜餅 ⑤かすみ漬 ⑥アスパラくん
H28:①金賞米 ②蓮の数珠 ③米粉グラノーラ
④笹ずしキット
H29:①ご朱印帳

・起業支援補助事業による起業者数(実績)
H25:3件 H26:1件 H27:2件 H28:7件 H29:4件(予定)

(農産物・工芸品関連:農産物加工の菓子製造、ジビエ加工、えごま油製造 など)

・農福連携推進事業による事業所の開設(実績)
H28.9.1開所

・飯山市起業支援センター開設によるIT事業者の誘致 H28.10.1開所(実績) H28:1件 H29:3件
(1)産業間連携による付加価値や魅力の向上

・土産品開発支援事業補助金により、土産品開発を促進している。

・平成28年10月に飯山市起業支援センター(あすちやれ)が開設され業務を開始した。

(2)人材や組織の連携推進

・農・福連携事業による、農業を仕事とする障害者福祉就労施設、株式会社フジふまいるファーム飯山が設立され事業が開始された。(平成28年9月1日～)

・いいやま広小路会議が設立された。
異業種や産学官等の多様な連携促進により、広小路会議の活動が活発になり、様々な事業へと発展している。

・異業種や産学官等の多様な連携促進により、広小路会議の活動が活発になり、様々な事業へと発展している。

第1章

自然共生による新しい価値観の発信

進捗度(指標の状況)	
◎:2/7	○:
△:5/7	—:

シートNo.
No. 3,4,5,6,7,8,9

行政分野

②自然景観

前期基本計画書12ページ

◆総括的なコメント

・飯山市の自然環境の保全や動植物の保護活動をさらに推進し、豊かな自然を生かした信越トレイルや、健康や癒しをキーワードとした観光の素材としての取り組みを積極的に推進していく。

・平成26年8月、飯山市景観条例の施行、さらに平成26年10月、景観計画、風景づくりガイドラインを施行し、飯山らしい景観形成を推進している。引き続きガイドラインの順守を徹底し、いいやまの風景づくりを推進していく。

【施策】 (1)自然環境の保全と動植物の保護

(2)良好な景観形成の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)自然環境の保全と動植物の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北信濃の里山を保全活用する会や黒岩山保全協議会を中心とした、希少動物生息地保護活動が行われている。(オオルリシジミ、ギフチョウ) ・水辺の自然観察会、せせらぎサイエンスを開催し、啓発活動を進めている。 <p>(2)良好な景観形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観条例、景観計画、風景づくりガイドラインを施行した。 ・太陽光発電届け出基準の明確化。 ・景観条例施行により、景観行政団体へ移行した。 <p>風景づくり市民団体2団体、景観住民協定締結に至らず。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で行われている環境保全活動についての市民意識を高める必要がある。 ・観察会の講師やその後の啓発につなげるための人材確保が必要。 ・景観計画、風景づくりガイドラインに沿った飯山市の風景づくりの推進。 ・景観形成住民協定締結には住民への粘り強い推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の保全活動により、希少生物の生息環境の維持がされているが、このことをより多くの市民に知っていただき、関心を持っていただけるよう、引き続き自然環境保護と情報発信が必要である。 ・景観条例、景観計画、風景づくりガイドラインに基づき、より一層景観形成を推進していく。この自然や景観を守ることによる景観づくり、まちづくりを進めることで、観光、産業等に活かしていく。 ・飯山市景観計画及び風景づくりガイドラインは市民・事業者・住民による良好な風景づくりの実現を図ることを目的とし、飯山らしい良好な風景づくりの目指す方向について明らかにした。これに沿ったいいやまの風景づくりを推進していく。

第1章

自然共生による新しい価値観の発信

進捗度(指標の状況)	
◎: 2/2	○:
△:	—:

シートNo.
No. 10,11

行政分野

③克雪・利雪・自然エネルギー

前期基本計画書13ページ

◆総括的なコメント

・快適な冬の暮らしを守り、安心して飯山市に住んでいただくため、道路の除雪体制や消融雪施設の安定維持を進めて行く。これからはさらに、行政と市民が協働で、除排雪を行う取り組みも維持をしていくことが必要である。

・多様な利雪対策については、研究が進められているが、豪雪地域ならではの雪活用の可能性をさらに追及していくことが必要。自然エネルギーの活用として、地下水利用による冷熱空調を文化交流施設「なちゅら」へ導入することができた。

今後は、さらに雪エネルギー利用による利雪と、水エネルギー利用による小水力発電等の研究をさらに進めていく必要がある。

【施策】 (1) 克雪対策の維持・確保

(2) 多様な利雪対策の充実と自然エネルギーの活用研究

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1) 克雪対策の維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消融雪施設の経年劣化による老朽化が目立ち、修繕工事が増加しているが、施設の点検と共に修繕工事を進めている。 <p>(2) 多様な利雪対策の充実と自然エネルギーの活用研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水を活用し、冷熱空調を文化交流施設「なちゅら」へ導入することができた。 ・飯山駅前に、地中熱利用による融雪の駐輪場を設置した。 ・小水力発電施設設置のための水量調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪オペレーターの高齢化と人材不足が進んでいる。消融雪施設の更新の継続と共に、除雪オペレーターの安定確保を政策課題にする必要がある。 ・利雪については、活用、実用化の可能性をさらに検討する必要がある。 ・自然エネルギーの活用は、ランニングコストや維持管理費をさらに詳しく検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消融雪施設の更新の継続と共に、除雪オペレーターの安定確保を進めて行く。 ・利雪については、研究会を立ち上げ、実際の活用方法を研究し、実用化を目指したい。 ・自然エネルギーの活用は、公共施設の改修や新設時に常に検討していきたい。また、公共施設のみならず、例えば水が豊富である集落(区)への自然エネルギー(小水力)の導入や雪冷熱の利活用を更に研究していくことが課題である。

第1章 自然共生による新しい価値観の発信

行政分野 ④環境保全

前期基本計画書14ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:	○:
△: 4/4	—:

シートNo.
No. 12,13,14,15

◆総括的なコメント

・飯山市成長の原点である豊かな「自然」を守り継承するため、暮らしや産業活動、観光や交流などに伴い発生する環境阻害要素を低減するための監視体制の整備など、環境保全を地域ぐるみで考え、実践していく重要性がますます高まっています。
 ・公害やごみなどに関する監視や測定体制のほか、ごみの排出抑制、分別徹底などの計画的な推進が今後も求められるほか、市民の理解と協力により、環境に優しいまちづくりをさらに進めていく必要があります。
 ・信越トレイルや、シートゥーサミット等のアウトドア、環境スポーツイベントを通じてさらに環境意識を高めたり、自然環境を維持していくことを推進していくことが必要です。

【施策】 (1)環境意識の高揚と自然環境の活用等の充実 (2)ごみの減量と再資源化の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)環境意識の高揚と自然環境の活用等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 千曲川及び中小河川の現状を把握するため、市内中小河川44地点(年2回)と千曲川3地点(年3回)の水質測定を継続して行った。平成28年度の水質測定は各地点とも1.4~1.6mg/lの範囲。過去5か年においては、目標を達成できた年度もあるが、未達成の年度が多い。 いいやまクリーンアクションを開催し、市街地の環境美化活動を実施。 <p>(2)ごみの減量と再資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭から排出されるごみの量は減少した。しかしながら、事業系のごみ排出量は増加している。 複数の大型スーパーで資源物回収(牛乳パック、雑誌、段ボール)を実施するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> アウトドアアクティビティが活発になっていることから、千曲川をはじめとした河川の利用人口が増えている、環境への関心が高まっているため、千曲川や中小河川の水質を向上させていく必要がある。 各家庭から排出されるごみは減っているが、事業系のごみが増えている。 ごみを分別してリサイクルすることを意識している市民と、ごみの分別に無関心な市民の二極化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 信越トレイルや、シートゥーサミット等のアウトドア、環境スポーツイベントを通じてさらに環境意識を高めたり、自然環境を維持していくことを推進していく。 ごみの分別について市民の意識を高め、ごみの減量化、リサイクルの推進を推進し、環境への負担を軽減していく取り組みの充実を図ります。 引き続き、関係指標の測定や監視を実施。

第1章

自然共生による新しい価値観の発信

進捗度(指標の状況)	
◎:1/2	○:
△:1/2	—:

シートNo.
No. 16,17

行政分野

⑤情報化と情報発信

前期基本計画書16ページ

◆総括的なコメント

・CATV放送により、公共的な総合情報通信基盤・メディアとして通信・放送サービスだけでなく、地域に密着した情報を提供した。

・インターネット環境の整備を進める中で、WI-FI環境整備を推進し、公共施設や飯山駅や公共施設、観光地などで気軽にインターネットを利用できる環境を整えた。facebook、You TubeなどSNSを通じた市の情報発信を開始した。

【施策】 (1)情報基盤の充実・活用

(2)情報発信力の強化

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)情報基盤の充実・活用</p> <p>① TV(地上波・BS・CS)再送信・自主放送・インターネットサービスの提供</p> <p>② ダイレクトメールの発送、加入促進キャンペーンの実施、番組表全戸配布による加入促進対策とPR</p> <p>③ 機器の計画的な更新によるサービスの品質維持向上</p> <p>(2)情報発信力の強化</p> <p>・市役所内に広報戦略委員会を設置し、広報、情報発信力の強化に努めた。</p> <p>プレスリリースを強化し、市のイベント、事業等の広く市外の方に知っていただけるようになった。</p> <p>・WI-FI環境整備を推進し、公共施設や飯山駅や公共施設、観光地などで気軽にインターネットを利用できる環境を整えた。</p> <p>・facebook、You TubeなどSNSを通じた市の情報発信を開始した。</p>	<p>・人口(顧客)減少に対応したCATV事業の安定経営</p> <p>放送・情報通信サービスの高度化への対応が必要。</p> <p>・情報発信媒体の多様化への対応、情報発信のための人材育成、連携等へ向けた取組みが課題となっている。</p>	<p>・公共的な総合情報通信基盤・メディアとして、通信・放送サービスだけでなく、地域に密着した情報を発信していく。利便性が高く、魅力あるCATVサービスを提供するとともに飯山市の魅力を積極的に発信する取組みを進めていく。</p> <p>・人口(顧客)減少に対応したCATV事業の安定経営を行っていく。</p> <p>・さらに公共施設や、観光地等でWI-FI環境整備を進めていく。</p>

第2章

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

行政分野

①まちの玄関・顔づくり

前期基本計画書19ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:11/11	○:
△:	—:

シートNo.
No. 18~28

◆総括的なコメント

- ・北陸新幹線飯山駅周辺整備がされ、自然と調和した信州の北の玄関としての拠点施設の整備がされた。
- ・平成27年3月14日に、北陸新幹線飯山駅が延伸開業された。
- ・交流シンボル拠点の整備として、文化交流館なちゆらが竣工し、にぎわいあふれる街並みの整備が進んでいる。今後は、北陸新幹線飯山駅周辺のまちなか観光、まちなかへの回遊性のあるまちづくりを進めて行く必要がある。

【施策】 (1)新幹線駅周辺の整備

(2)交流シンボル拠点の整備

(3)にぎわいあふれる街並みの整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)新幹線駅周辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理事業は、平成28年度3月に換地処分となり、平成29年度当初早々に清算金の清算完了。 ・計画期間内で、駅前広場の整備が完了。 ・計画期間内で、立体駐車場等の整備完了。 ・計画期間内で、平面駐車場の整備完了。 ・計画期間内で、新幹線駅と飯山線駅の統合が完了。 ・計画期間内で、駅舎合築都市施設の整備が完了。 <p>(2)交流シンボル拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化交流館「なちゆら」竣工。 <p>(3)にぎわいあふれる街並みの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西敬寺踏切ポケットパーク、寺町シンボル広場拡張(旧駅前広場)、寺町公園和庭の整備が完了。 ・まちづくり活動やまち並整備に対する補助を期間内に8件実施。また、広小路基本計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平面駐車場については、利用状況から立体駐車場と平面駐車場1次整備分で十分収容台数を確保できているため、不足の状態が生じるまで2次整備の実施は見送ることとする。 ・鉄砲町児童公園、真宗寺線は直近の寺町シンボル広場完成により状況を判断しながら整備の必要性について長期的な検討が必要。 ・まちづくり活動やまち並修景は粘り強い推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画の計画期間内で、飯山駅周辺の整備等は全て完了した。今後は、良好な中心市街地を形成していく。 ・駅前広場管理事業において、植栽デザイン会議で提唱された森を彷彿させる駅前広場として管理していく。 ・立体駐車場については、産業(観光・商工業)連携や通勤施策連携などにより、立体駐車場の収容能力を最大限活かす為の利用促進策について検討する。(例:雨天時のイベント会場機能を3階部等に併設し高度利用する…など) ・回遊性のあるまちづくりをさらに推進するにあたり、新たなポケットパーク整備の必要性についても再検討する。 ・まちづくり活動や修景活動による街並整備に対する支援を継続していく。

第2章

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

進捗度(指標の状況)	
◎:3/5	○:1/5
△:1/5	—:

シートNo.
No. 29~33

行政分野

②土地利用と環境

前期基本計画書21ページ

◆総括的なコメント

- ・秋津地区の北畑東地区の用途地域について、準工業から第1種住居への見直しを実施し完了した。
- ・後期基本計画に向けては、上記以外の土地利用については立地適正化計画の策定により駅周辺地域の新たな都市的土地利用に向け見直し作業に作業にとりかかり実施に移行していく。なお、本件は都市計画マスタープランと同時進行していく。
- ・後期計画において、長野県と協議を継続し用途地域を見直ししていくことが必要。(国道117号線沿線)

【施策】 (1)自然環境と調和・共生した土地利用の推進

(2)機能的で文化的生活ができる都市環境の形成

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画期間内で、北畑東地区の当該用途地域(3.7ha)の見直しが完了した。 ・都市計画マスタープラン策定に向けて、都市計画基礎調査を実施。(H29) ・長野県と協議を継続し用途地域を見直す計画であったが(国道117号線沿線)、前期基本計画期間内で成し遂げられなかったため、引き続き実施したい。 ・都市計画道路見直しにむけ整備プログラムを策定した。(H25) ・4か国語標記のまちなか案内サインを設置し、外国人観光客への対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線飯山駅開業後の都市計画マスタープランの策定が必要。 ・立地適正化計画と合わせて実施することが求められている。 県下策定状況(19市中 策定済7市、策定中6、立地適正化計画の未実施6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画に向けては、土地利用については立地適正化計画の策定により駅周辺地域の新たな都市的土地利用に向け見直し作業にとりかかり実施に移行していく。なお、本件は都市計画マスタープランと同時進行していく。 ・20年先の将来構想を描き平成12年3月に策定した現「都市計画マスタープラン」については、平成29年度に実施する都市計画基礎調査の結果を待ち、平成30・31年年度で見直す予定。 ・秋津地区内の国道117号沿道については、飯山市開発指導基準により商業地域に準じた商業系施設を誘導しているが、現在用途地域の指定がされていないため、商業地域の用途指定を行いたい。 ・都市計画道路の新規路線の決定と、既決路線の見直し作業の実施。 ・観光客の方が、まちなかを巡りやすい環境を高めるため、まちなかの通り名称を設定する。

第2章

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

行政分野

③道路

前期基本計画書23ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:5/7	○:1/7
△:1/7	—:

シートNo.
No. 34~40

◆総括的なコメント

- ・同盟会の要望活動の結果、確実に国県道の整備促進が図られている。
- ・国道117号替佐バイパス、県道飯山野沢温泉線戸那子バイパス開通
- ・新幹線飯山駅の開業に伴い広域アクセス道路の整備促進を図る必要がある。
- ・市民の貴重な財産である道路施設を安全に長く利用するためにも、重点的・効率的な整備・維持管理を進めていくことが必要である。
- ・協働のみちづくり事業として、区からの申請により年間40箇所程度の路線を採択して、工事を実施するが、各地区における必要な労力の確保が難しい。

【施策】 (1)広域幹線道路ネットワークの充実

(2)生活道路ネットワークの充実

(3)多様なみちづくりの充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)広域幹線道路ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道117号替佐バイパス、県道飯山野沢温泉線戸那子バイパス開通 <p>同盟会の要望活動の結果、確実に国県道の整備促進が図られている。</p> <p>(2)生活道路ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内で、静間線の整備が完了。 ・橋梁の修繕及び、計画期間内で約118橋の橋梁法定点検を実施した。 ・計画期間内で、舗装修繕33件実施した。 <p>(3)多様なみちづくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のみちづくり事業。計画期間内で226か所実施。 ・景観形成住民協定(まちづくりの活動)のある愛宕町、神明町の寺めぐり遊歩道を住民と検討し整備実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道全橋梁点検の判定結果に基づく事業の継続。 ・安定財源の確保による計画的な点検と修繕の実施が必要。 ・道路舗装の計画的な維持修繕。 ・市街地歩道・工業団地内道路の緊急補修に対応する安定財源の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国県道の整備促進については、引き続き要望していく。 ・駅西線(市道1-451号線)の改良を実施し、さらに秋津地区方面から飯山駅へのアクセス向上を図る。 これにより、静間線沿線の土地利用も推進される。 ・市民の貴重な財産である道路施設を安全に長く利用するためにも、重点的・効率的な整備・維持管理を進めていくことが必要。 ・生活路線の緊急補修の事業継続に加え、観光利用者・産業道路の環境整備の推進が必要である。 ・まちなかの回遊ルートについて引き続き検討。 ・協働のみちづくりの各区への対応を。

第2章

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

進捗度(指標の状況)	
◎: 2/3	○:
△: 1/3	—:

シートNo.
No. 41~43

行政分野

④公園

前期基本計画書25ページ

◆総括的なコメント

- ・長寿命化計画を策定し、公園施設の長寿命化事業を計画的に実施。
飯山運動公園長峰ちびいこ広場を完成。また、飯山駅前周辺等の公園に遊具の新設要望がある。
長寿命化計画に沿い安心安全な公園施設の長寿命化事業を計画的に実施していく。
- ・飯山城址公園については、短期整備の平成31年度完成と活用を目指していく必要がある。

【施策】 (1)都市公園や歴史公園の整備充実

(2)多様な公園の整備充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)都市公園や歴史公園の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画を策定し、飯山運動公園長峰ちびいこ広場を完成。他公園施設については継続。長寿命化計画に沿い安心安全な公園施設の長寿命化事業を計画的に実施。 飯山城址公園については、北口弓道場園路、三年坂、桜井戸完了。 三ノ丸(芝生広場化)一部完了。 市民会館の解体(西曲輪)完了。 西曲輪公園(芝生公園)実施中。という状況。 <p>(2)多様な公園の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町児童公園完成し、矢落ヶ池公園を規模を縮小し完成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備の要望は、子ども、子育て世帯に多い。整備した公園について、PRをしていくことも必要。 ・飯山城址公園の整備については、交付金の交付額が計画どおりに交付されない。 ・飯山駅前周辺公園に遊具の新設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に沿い安心安全な公園施設の長寿命化事業を計画的に実施していく。 上町児童公園、鉄砲町児童公園は引き続き事業を実施する。 ・飯山城址公園の短期整備の平成31年度完成目標。 ・飯山駅前周辺等の公園に遊具の新設要望がある。 ・新町児童公園完成し、矢落ヶ池公園を規模を縮小し完成させ目標を達成したが、矢落ヶ池公園の全計画整備の必要性が高まり、継続実施。

第2章

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

進捗度(指標の状況)	
◎:4/6	○:1/6
△:1/6	—:

シートNo.
No. 44~49

行政分野

⑤上下水道

前期基本計画書26ページ

◆総括的なコメント

・従来の取り組みに加え、アセットマネジメント・経営戦略に基づく計画的施設更新を進め、水道事業の有収率向上と安定経営を図ります。
 人口減少社会の到来により水道需要の減少、料金収入の減少が進んでいます。
 水道施設の老朽化、災害リスクの高まり、多様かつ高度化する水質管理基準への対応等の課題があります。
 地下水利用の現状把握と乱開発防止のための体制づくり、関係者の理解と協力が課題です。

【施策】 (1)上水道の充実

(2)下水道の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取り組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)上水道の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の取り組みに加え、アセットマネジメント・経営戦略に基づく計画的施設更新を進め、有収率向上と安定を図りました。 ・統合簡易水道事業を、平成29年度より水道事業へ経営統合することができた。 <p>(2)下水道の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県と協力し、下水道接続勧奨を実施。 ・農業集落排水施設、農集木島南部地区、農集常盤第一地区を公共下水道処理区への統合実施。 ・下水道施設の長寿命化工事実施 戸狩終末処理場、北瑞浄化センターで実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の到来により水道需要の減少、料金収入の減少が進んでいます。 ・水道施設の老朽化、災害リスクの高まり、多様かつ高度化する水質管理基準への対応等課題有り。 ・水利権、水道水源の保全等が課題。 ・中長期的な施設更新需要見通し、財政収支見通し等を踏まえた実効性のある経営戦略策定が課題。 	<p>水道事業については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント・経営戦略に基づく計画的施設更新を進め、水道事業の有収率向上と安定経営を図ります。 ・水利権、水道水源保全のための条例づくり(H30年3月条例化予定)、平成30年度事業として市内全域に条例のPR実施し、市民への周知を図る。 <p>下水道事業については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な生活排水対策を推進するためには、生活排水処理コストの最小化をはかり、安定的な経営を維持して行くことが必要。 ・農集3地区(木島、常盤第二、温井)を下水道施設に統合する必要がある。 ・下水道施設の長寿命化対策を引き続き実施。

第3章 高速交通網による交流の促進

進捗度(指標の状況)	
◎:2/5	○:1/5
△:2/5	—:

シートNo.
No. 50~54

行政分野 ①観光・交流

前期基本計画書29ページ

◆総括的なコメント

・広域観光推進エリア「信越自然郷」として信越9市町村が連携し、「千年風土の豊饒の地」をコンセプトに広域観光圏としての基本構想を策定した。
 ・北陸新幹線飯山駅開業後、さらに信越自然郷ならではの観光資源や体験・交流型の要素を活用した滞在型旅行商品の提案、宣伝企画の推進。
 ・信州デスティネーションキャンペーンを契機に、「手を振ろう運動」・「クリーンアクション」等、市全体で観光客を受け入れる体制づくりに努めてきた。
 好調なインバウンド需要により、ウィンターシーズンは順調に誘客が図れているが、グリーンシーズンの観光客を増加させることは、引き続きの課題。
 ・各交流都市へも、グリーンシーズンを中心に営業をかけ、飯山市の魅力を紹介していく。

【施策】 (1)広域観光連携の推進 (2)観光ホスピタリティ(おもてなし意識)の充実促進 (3)多様な観光プログラムの充実促進 (4)多様な交流の促進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)広域観光連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光推進エリア「信越自然郷」として信越9市町村が連携し、「千年風土の豊饒の地」をコンセプトに広域観光圏としての基本構想を策定した。 ・信越自然郷エリアのガイドブックやプロモーションビデオ制作、エージェンツやメディア向けのモニターツアー催行、シーズン毎のエリア紹介パンフレット発行など積極的な共同プロモーションを実施した。 ・広域旅行商品では、エリア内を巡る季節毎の着地型日帰りバスツアー「おさんぽバス」の催行、域内約40箇所のスキー場の共通チケット販売、FIT向けインバウンド商品の販売などに取り組んだ。 ・アウトドア用品メーカー(株)モンベルと提携し、トレッキング・サイクリング・カヤックなどのアクティビティが楽しめるエリアとして信越自然郷が 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年の道路運送法の開催に伴い、貸切バスの運賃が値上げとなり、合宿等の団体客の減少。 ・インバウンド向けの観光ガイド人材の不足 ・多言語による案内看板の不足 ・信越自然郷の観光資源・魅力を効果的に取り入れた滞在型旅行商品のプランニング、造成された旅行商品の効果的な宣伝戦略を構築するため、専門知識を有する旅行会社などとの連携や、有識者のノウハウを取り入れる工夫が必要。 ・各交流都市の市民に「長野県飯山市と交流をしている」ということを知ってもらう。観光PRイベント出店により不特定多数への浸透を図りつつ、ターゲットを絞った交流イベントを開催し、お互いの地域への理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信越自然郷ならではの観光資源や体験・交流型の要素を活用した滞在型旅行商品の提案、宣伝企画の推進。 ・国内だけでなく、インバウンド向けにも情報発信を強化し、誘客促進を図る必要がある。引き続き、市民等へ啓発活動を実施し、インバウンド向けの観光ガイドを育成を目指す。 ・信州デスティネーションキャンペーンを契機に、「手を振ろう運動」・「クリーンアクション」等、市全体で観光客を受け入れる体制づくりに努めてきた。キャンペーン期間のみの一過性とせず、引き続き呼びかけを行っていきたい。好調なインバウンド需要により、ウィンターシーズンは順調に誘客が図れているが、グリーンシーズンは引き続きの課題。各交流都市へも、グリーンシーズンを中心に営業をかけ、その魅力を紹介する。

<p>フレンドエリアに登録され、自然を満喫する新たな旅の形のPRツールとして「JapanEcoTrack(ジャパンエコトラック)ガイドマップ」を制作し、アウトドアツアーの訴求に繋げた。</p> <p>(2) 観光ホスピタリティ(おもてなし意識)の充実促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドに対応するため、ほとんどのプロモーションツールの多言語版制作にも取り組んだ。 ・パンフレット、案内等についても英語圏を中心に、多言語版の制作に取り組んだ。 <p>(3) 多様な観光プログラムの充実促進</p> <p>信州デスティネーションキャンペーンを契機に、「手を振ろう運動」・「クリーンアクション」等、市全体で観光客を受け入れる体制づくりに努めてきた。</p> <p>(4) 多様な交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に北陸6都市(新潟県糸魚川市、富山県魚津市、富山市、高岡市、石川県七尾市、小松市)と観光交流都市協定を締結した。 ・これまでスポーツ交流姉妹都市、防災協定都市、その他関係のある都市で行っていたイベント相互交流、観光交流都市ツアーなどを平成25年度より上記都市でも実施。 ・大阪市との合唱交流等市民レベルの交流が盛んになり、平成28年度には新たに「市民交流姉妹都市」を宣言。 ・平成29年度には災害時応援協定都市である国分寺市と「友好都市協定」を締結、初年度から国分寺でのイベントでPR・物産展を行った。 ・各都市での交流イベント出展は行政だけでなく民間事業者と共に行っており、観光PRだけでなく、飯山の食、特産品のPRとしてもよい機会となっている。 	<p>・引き続き、SNS等を活用した情報発信を進めていく。また、外国人向けに英語での観光情報発信を強化していく。</p>	<p>・観光PRイベント、物産展等これまでの活動により獲得した固定ファンを大切にしつつ、市民交流に重きを置いた活動を展開していく。</p> <p>・イベント交流により、各交流都市における「飯山市」の知名度向上は一定の効果を示した。後期基本計画では、市民交流に重点を置いた施策を展開したい。</p>
--	--	--

第3章 高速交通網による交流の促進

進捗度(指標の状況)	
◎:2/2	○:
△:	—:

シートNo.
No. 55~56

行政分野

②公共交通

前期基本計画書31ページ

◆総括的なコメント

・北陸新幹線が開業し、JR飯山線は公共交通としてのJR飯山線利用と、2次交通的利用の部分が出ている。このため、新幹線・JR飯山線とバス等の2次交通のダイヤ調整が必要となっている。
 ・飯山駅を中心とする広域観光連携の各市町村への2次交通網はほぼ構築され、2次交通ガイドマップやデジタルサイネージによる案内環境も整備され、施策目標はほぼ達成された。
 ・今後は、バス路線の設定がない方面への路線拡充、乗り換えが必要なバスや電車路線の改善など、観光ルートとしての2次交通の位置づけを踏まえてさらなる利便性向上が必要。

【施策】 (1)公共交通機関の充実支援

(2)北陸新幹線飯山駅を中心とした2次交通網の構築

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)公共交通機関の充実支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR飯山線の利便性の向上のために、飯山線沿線地域活性化協議会において協議し、JR東日本へ要望を行った。 ・北陸新幹線及び飯山線のダイヤを考慮し、市内公共交通の見直しを実施しながらバス運行等を行った。 <p>(2)北陸新幹線飯山駅を中心とした2次交通網の構築</p> <p>飯山駅を中心とする広域観光連携の各市町村への2次交通網はほぼ構築され、2次交通ガイドマップ(信越自然郷交通ガイドマップ)や、バス時刻表のデジタルサイネージ(北陸新幹線飯山駅に設置。)による案内環境を整備した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山市の地形は山間部が多く、また、南北に長いことから鉄道、バス等の公共交通は、年齢や地域を問わず市民生活に不可欠なものです。また、北陸新幹線飯山駅と市内外とを結ぶ効率的で利便性の高い2次交通網の整備を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共交通については、再構築が必要な路線とそうでないものを振り分け、必要な路線については効率のよいデマンド化等が可能か、他に適正な交通形態があるのかを調査研究していく。 ・飯山駅を中心とする広域観光連携の各市町村への2次交通網はほぼ構築され、2次交通ガイドマップやデジタルサイネージによる案内環境も整備されたが、さらなる広域2次交通網の利便性向上を目指す。 ・今後は、鉄道路線のみの方面への新たなバス路線の構築や、乗り換えが必要なバスや電車路線の改善など、観光ルートとしての2次交通の位置づけを踏まえて、さらなる利便性向上対策が必要となる。

第4章 地域産業おこしと若者定住

行政分野 ①産業技術支援

前期基本計画書34ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:3/8	○:1/6
△:3/6	—:

シートNo.
No. 57~62

◆総括的なコメント

- ・地域資源と特色を生かした新産業の創出支援などに係る助成制度は創設できた。(起業支援補助、土産品開発補助など)また、高速通信網などが整備され、起業支援センターを設置するなど起業希望者の受け入れやIT事業者の受け入れ態勢が整った。
- ・起業については、当初想定した「小売り・飲食業」以外の業種における起業が多い。
- ・飯山ブランドの確立については達成できていないが、どのようなものを対象にするのか再度検討が必要である。

【施策】 (1)新産業の創出と既存産業の付加価値向上の支援 (2)地域経済コーディネーターの育成支援 (3)地域資源を活用した起業支援と付加価値向上の支援(4)食産業の育成支援

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)新産業の創出と既存産業の付加価値向上の支援 ・起業支援補助事業 H25:3件 H26:1件 H27:2件 H28:7件 H29:4件</p> <p>・地域資源活用型起業支援事業や土産品開発支援事業などにより、地域の食材や特産物、特色などを活かした起業や商品開発を支援してきた。米や笹ずしキット、ブナの実羊羹、ジビエなど特色ある商品開発につながったが「飯山ブランド」としての構築はできなかった。 (実績:土産品開発) H25:①きゆうり・なす粕漬(新規商品) ②酒粕ていら、氷柱 ③野菜ケーキ ④米粉クッキー ⑤うさぎちゃんクッキー ⑥常盤ごぼう茶 ⑦三州生姜製品 ⑧バナナポート袋 ⑨おむすびの具材</p>	<p>・起業支援先としては、当初想定した「小売り・飲食業」以外の業種における起業が多い。(市街地等の賑わいに繋がらないケースが多い。)</p> <p>・当初スタートした「人材育成塾」について、その方向が「創業・起業希望者向け」と変化してきている。</p> <p>・新商品の開発については、北陸新幹線飯山駅開業に際しては取り組む事業者が多かったが、その後は減少傾向である。</p> <p>・開発した新商品について、事業者の主力商品に育っていない。</p>	<p>・飯山市の資源を活用した新たな発想に基づく産業や技術の開発による地域経済の活性化 人材の育成、地域の起業等による地域経済の活性化</p> <p>・地域資源の掘り起こしやニーズに合った人材育成や活動は「若者会議」を中心に取り組むこととし、起業家や創業者の育成に力を入れることとしたい。</p> <p>・新商品(土産品等)の開発は必要であるが、事業者の意欲をどう高めていくかが課題。</p>

H26:①つるし雛セット ②マスキングテープ ③飯山カルタ ④こびれメニュー ⑤折詰弁当(改良)
H27:①スノーショコラ ②ブナの実羊羹 ③飯山銘菓 ④飯喜餅 ⑤かすみ漬 ⑥アスパラくん
H28:①金賞米 ②蓮の数珠 ③米粉グラノーラ
④笹ずしキット
H29:①ご朱印帳

・地域資源と特色を生かした新産業の創出支援などに係る助成制度は創設できた。
(起業支援補助、土産品開発補助など)・高速通信網などが整備され、起業支援センターを設置するなど起業希望者の受け入れやIT事業者の受け入れ態勢が整った。

(2)地域経済コーディネーターの育成支援
・地域経済コーディネーター育成としての取り組みは未達成となったが、地域において起業を目指す人材の育成支援に取り組んだ。また、市内の若者を中心とした飯山市若者会議を組織、支援することにより、様々な場面においてにぎわい創出や経済活性化への取り組みについて推進することができた。
人材育成塾(起業・創業セミナー)受講者数 H27:11人 H28:10人 H29:8人

(3)地域資源を活用した起業支援と付加価値向上の支援
・起業支援事業の制度改革
・土産品開発支援事業

(4)食産業の育成支援
・走る農家レストラン

第4章 地域産業おこしと若者定住

行政分野 ②農林業

前期基本計画書36ページ

進捗度(指標の状況)	
◎: 4/8	○:
△: 4/8	—:

シートNo.
No. 63~70

◆総括的なコメント

- ・意欲ある農林業経営体や担い手の育成及び新規就農者の支援を行う。
- ・集落営農の組織化は進んでいるが、未組織の地区もある。高齢化や後継者が不足するなかで支援制度の充実を図っているが、担い手となる新規就農者の確保は進んでいない。
- ・平成28年度に新たに飯山市農業振興計画を策定。飯山市農業振興計画のアクションプランに基づき事業を推進していく。
- ・農業就業人口の減少及び高齢化の中、販売農家戸数も減少している。
- ・国等の補助事業を活用して用水路などインフラ整備を進め、集落営農組織等の育成、農地集積の取り組みを行政、JAが一体となって推進している。

【施策】 (1)担い手や農業集団・組織の育成、農地利用集積 (2)地域らしさのある営農振興 (3)農林業施設、生産基盤等の整備

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取り組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)担い手や農業集団・組織の育成、農地利用集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度には設立準備委員会・小委員会10回、地区説明会2回を経て、「運営農組合」が「農事組合法人はちず」に法人化した際の支援を行い、これにより営農組織は6組織となった。 平成26年度から常盤地区で水稻農家の法人化支援として打ち合わせ2回、個別訪問1回、広島県山県郡北広島町に研修視察を行い、平成27年度からは岡山地区温井区で集落営農組織の組織化支援として打ち合わせを1回行った。以降、常盤地区の法人化、岡山地区温井区の集落営農組織の組織化の検討を関係者で進めている。 ・担い手に農地を集積することにより、経営の効率化が図られた。(計画期間内で、実績195ha) ・各地域の人と農地の問題解決に向けた話し合いが行われ、プランが作成された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の組織化は進んでいるが、未組織の地区もある。高齢化や後継者が不足するなかで支援制度の充実を図っているが、担い手となる新規就農者の確保は進んでいない。 ・集落営農の組織化は進んでいるが、未組織の地区もある。 ・若手の個人加工所が、諸事情により国外へ転出し減となった。加工に従事する方も高齢化している。農村女性グループの高齢化も深刻であり、若手が育っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2つの集落で集落営農の検討の動きがあるため、引き続き事業を継続していく。 ・経営の効率化や、高齢化や後継者不足による遊休荒廃農地の拡大を防止するため、担い手への農地集を推進する。 ・農業の担い手となる新規就農者を確保していかなければならない。 ・人・農地プランの全地域での作成を目指します。また、作成済の地域では、毎年、現状と課題を把握して見直しを行っていく。

【人・農プラン(地域マスタープラン)作成・事業推進実績】平成28年度末 9地域で作成(飯山地域を追加)

担い手が減少し、遊休荒廃農地が拡大するなか、人と農地の問題を解決するため、各地域ごとに話し合いを行い、人・農地プランの策定を推進した結果、未策定地域はあと1地域となった。

・平成28年度に新たに飯山市農業振興計画を策定。飯山市農業振興計画のアクションプランに基づき事業を推進していく。

・森林所有者の同意を得て、森林整備区域を団地化し、間伐や作業道整備などの施業集約化を図り、森林整備面積を拡大した。

森林整備面積:平成25年度末13ha増の593.6ha、平成26年度末15.2ha増の608.8haとなり目標達成。

(2)地域らしさのある営農振興

<太田地区1件>

・H25年度地域資源活用型起業支援補助金(市単:商工観光課)により加工施設整備し、H26年度6次産業化ネットワーク活動交付金(国庫事業)により米粉と地元野菜きのこを活用した、パンやクッキーなどの加工品を道の駅等で販売している。

<常盤地区1件>

・H28年度活力ある商業振興支援事業補助金(市単:商工観光課)により、えごまの油を搾る機械を導入し、えごま油やえごまクッキーなどを道の駅で販売している。

<民間ベースでの農商連携>

・生産者自ら常盤ごぼうを活用したごぼう茶、ごぼうチップスなどの加工品を道の駅や銀座NAGANOで販売をしている。また、常盤ごぼうとアスパラをパウダーに加工し、市内のパン屋が、ごぼうの焼き菓子やアスパラロールケーキ、アスパラプリンなどを製造販売し、農業と商業の連携がなされている。

(3)農林業施設、生産基盤等の整備

集落協定締結団体数:平成29年度28団体となりなっている。

・飯山市農業振興計画は、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行い、より効果的で実効性のある施策の推進を図っていく。

・農産物の加工所を開設している方は、主に農村女性の方々である。加工に従事している方がの高齢化は否めない。若い農村女性の起業を支援してゆく必要がある。

・農業就業人口の減少及び高齢化の中、販売農家戸数も減少している。国等の補助事業を活用して用水路などインフラ整備を進め、集落営農組織等の育成、農地集積の取り組みを行政、JAが一体となって推進する。

第4章 地域産業おこしと若者定住

行政分野 ③商工業

前期基本計画書38ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:2/6	○:3/6
△:1/6	—:

シートNo.
No. 71~76

◆総括的なコメント

引き続き、地域の顔となるにぎわい・ふれあいゾーンである商店街の活性化や魅力向上に向け、今後も団体や事業者等の意欲を促し、その活動支援の継続と充実を図ることが重要となる。

・若者の定住のための雇用確保のため、企業誘致を更に進める必要がある。伝統産業を活かした起業等に対する支援も検討していく。

【施策】 (1)商業空間・商業基盤の充実促進

(2)伝統産業の伝承と振興

(3)工業基盤の充実と利用促進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)商業空間・商業基盤の充実促進</p> <p>・空き店舗拐取に係る助成制度はなかったが、(地域資源活用型)起業支援事業や店舗改修補助事業(H28制定)により推進してきた。</p> <p>(実績:起業支援事業)</p> <p>H25:①カフェ ②菓子製造(農産物加工) ③菓子製造(農産物加工)</p> <p>H26:①飲食(古民家活用)</p> <p>H27:①ジビエ加工 ②遊覧船(千曲川活用)</p> <p>H28:①飲食(飯山駅前) ②えごま油製造 ③薬膳スイーツ ④ホテル ⑤コーヒーショップ ⑥飲食・ガイド業 ⑦ハーブ・リンパマッサージ</p> <p>H29:①飲食(スポーツバー) ②動物病院 ③ホテル(予定)</p> <p>(実績:店舗改修) H28:①和菓子店 ②土産店(果樹) H29:①飲食店(たこ焼き等) ②飲食店(ラーメン) ③酒店(予定)</p>	<p>・空き店舗活用(起業以外)に対する補助、空き店舗の持ち主に対する補助の検討</p> <p>・内山紙における後継者育成事業への参加者はほとんどが市街在住の方である。</p> <p>・高速通信網が整備されたことにより、IT事業者などが田舎で仕事ができる環境が整った。当市においても起業支援センターが整備され、サテライトオフィス等として提供できるようになった。</p>	<p>・空き店舗の活用に対する補助等の優遇策を検討する時期ではないか。空き店舗等の所有者に対する意識改革も必要。</p> <p>・伝統産業の伝承と振興については、後継者の育成等を促進しつつ、飯山市ならではの生業を文化として、また芸術的観点からも保全し、事業継承を支援していくことが必要となる。</p>

・新規起業などによる商店街の活性化は未達成であるが、制度資金などの金融施策の充実などによる経営安定化の支援は図られた。

(2) 伝統産業の伝承と振興

・飯山仏壇事業協同組合が実施する、特産まつり(毎年開催)への助成や、伝統的工芸品である飯山仏壇や内山紙の技術継承、宣伝・普及事業などへ助成することにより、後継者の育成や確保に努めてきた。

また、平成28年度からは内山紙の後継者育成を目的とした「伝統工芸塾」を長野県中小企業団体連合会と開催することにより、新たな後継者確保に取り組んでいる。

(実績:伝統工芸塾受講生)H28:4人 H29:5人

(3) 工業基盤の充実と利用促進

・企業誘致対策事業や工業用地等取得費補助事業により、新規企業誘致活動のほか、設備投資等に係る助成制度や優遇施策により雇用の場の確保や既存企業の育成を図ってきた。

(実績:企業誘致数(流出抑制も含む)(工業団地以外も含む)

H26:①あたご亭(愛宕町) ②ツルヤ(駅前)

H27:①飯山技研(上町) ②マウスコンピューター(流出抑制)

H28:①フジすまいるファーム飯山(旧岡山小) ②ペアシーズ(起業支援センター)

H29:①リサージュ(起業支援センター) ②プラグイン(起業支援センター)

第4章 地域産業おこしと若者定住

行政分野 ④雇用・就業

前期基本計画書40ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:	○:1/2
△:1/2	—:

シートNo.
No. 77~78

◆総括的なコメント

・雇用や就業に関する情報の提供、就業相談、あっせん等、就業に向けた各種支援の維持と充実に努めます。また、職業訓練や共済制度等、就業者の能力向上や生活の安定化支援についても引き続き取り組んでいく。

・新幹線開業に伴う利便性や知名度、立地条件の効果を最大限活かした若者を中心とした雇用・就業機会の拡充が必要である。

【施策】 (1)情報提供・相談等の充実 (2)就業を通じた地域定着の促進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)情報提供・相談等の充実</p> <p>・既存企業への助成制度(企業誘致対策事業・工業用地等取得費補助事業)適用において、雇用者の増加(確保)を条件とすることにより、一定の成果を上げてきた。単年度においては目標の50%を達成した年もある。(実績:学校基本調査(県単独調査))</p> <p>H25:40.0%(30人中12人) H26:58.6%(29人中17人) H27:59.2%(27人中16人) H28:45.9%(37人中17人)</p> <p>(2)就業を通じた地域定着の促進</p> <p>中小事業者の福利厚生充実のための支援を行うことにより、安心して働ける環境を整え、雇用者の確保と地域への定着を図ってきた。</p> <p>(実績:勤労者共済会会員数) H25:530人 H26:520人 H27:537人 H28:536人</p>	<p>・市外への通勤者に対する支援。</p>	<p>・新幹線開業に伴う利便性や知名度、立地条件の効果を最大限活かした若者を中心とした雇用・就業機会の拡充。</p> <p>・通勤状況(新幹線、高速道などの交通状況)の変化により、在宅通勤の範囲を広くとらえていことが必要か。</p> <p>・若年層等を主として、就業機会とともに地域への定住や定着へとつなげるため、学校との情報共有や住宅施策との連携など、IJUターンの受け皿となる多様な雇用・就業支援策の展開に努める。</p>

第4章 地域産業おこしと若者定住

行政分野 ⑤住宅・移住定住

前期基本計画書42ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:	○:1/2
△:1/2	—:

シートNo.
No. 79~88

◆総括的なコメント

- ・移住定住対策として、新築住宅補助、中古住宅補助を実施。毎年度補助制度の見直しを行い、移住者のニーズにあった制度に改正を行っている。
- ・若者の定住に向け、より充実した制度の構築、移住者向け助成制度との均等化を図ることが必要である。
- ・移住希望者等に対するイベント・セミナー・相談会を組み合わせ、より移住希望者に響く効果的なものにしていく必要がある。
- ・移住者は、H28、29年度と大幅に増えているが、移住促進住宅等さらに移住者向けの住宅が必要である。
- ・民間企業による、アパート等への住宅建設投資への支援については、現状制度等がないため、引き続き検討を行う。
- ・民間活力の活用。住宅以外で、農地等の付加価値を含めた物件の登録、斡旋(空き家予備軍物件も把握、登録) 飯山市空家等対策計画の策定。

【施策】 (1)移住定住に向けた環境整備

(2)市営住宅の維持と更新

(3)空き家対策の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)移住定住に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者の住宅建設支援事業は移住者向けの住宅建設及び中古住宅購入の助成金である。 25~28年度の4年間で168人の移住者に対して、新築(10件)・中古(21件)合わせて31件の補助を行い、今年度(H29)においても、10件程度の申請を予定している。 三世代同居住宅建設支援事業は定住者向けかつ、親等との同居者に限定した、住宅の新築・増築・改修に対しての助成金となる。 25~28年度の4年間で、新築(31件)・増築(3件)・改修(3件)合わせて37件の補助を行い231人の定住につながっている。 また今年度(H29)においても、8件程度の補助予定してある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー、相談会を開催しているが、日本全国の市町村が取組を行い始めており苦戦している。 ・民間による住宅建設投資の促進。 ・長年買い手の付かない空き家バンク物件や、バンクに登録出来ない空き家の対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、飯山市の人口減少も歯止めがかからない状況となっている。このため、首都圏を中心とした市外からの移住者の獲得は大変重要である。 自然豊かな飯山市らしさを発信し、飯山市を知ってもらい、興味を持っていただき飯山市への移住、定住につなげていくことが人口減少対策となる。 ・単身移住者への助成も行き、全ての移住者が移住しやすい効果的な制度を構築する。 ・イベント・セミナー・相談会を組み合わせ、より移住希望者に響く効果的なものにする。

・毎年セミナーを3～5回開催し、1回平均20名程度の参加者に会場していただいた。
・平成28年度から、銀座NAGANOで個別の相談会を24回開催して延べ56名の方に参加をいただいた。
このような移住希望者への相談対応や体験企画、また移住支援住宅建設補助事業等により、平成28年度に71名の移住者を受け入れることが出来た。
今年度(H29)も現時点で40名程度の移住者を予定している。

(2)市営住宅の維持と更新

老朽化による既存市営住宅の建替えにより4棟(金山3棟、上新田1棟)24戸の建設を行った。
平成28年度および29年度は旧雇用促進住宅(サンコーポラス飯山)を取得し、新たに市外からの転入者向け市営住宅として36戸を整備した。(移住促進住宅を整備できた。)

(3)空き家対策の推進

空き家バンクへの物件登録は、この約5年間で建物(売買)だけで70件程度あり、この内成約は4年間で41件となっている。
平成26年度から空き家の活用補助や中古住宅補助の制度を設け、年度で波はあるものの実績が上がっている。
ただし、空き家改修補助及び空き家活用補助の利用が昨年度(28年度)も29年度の今時点で申請が無い状態である。

・安定した住宅環境整備のため、市営住宅の更新や整備が引き続き必要。
また、H30ので整備が終了するサンコーポラスに変わる移住者が向け住宅の確保が課題である。

・市内の空き家は、年々増加傾向にあるが空き屋バンクに登録出来る物件は少数であり、活用出来ない空き家が増えている。

・協議会の立ち上げ、飯山市空家等対策計画の策定を行い、特定空家等の除去を実施し、環境保全を行う。

第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

進捗度(指標の状況)	
◎:11/11	○:
△:	—:

シートNo.
No. 89~99

行政分野 ①学校教育

前期基本計画書46ページ

◆総括的なコメント

・学力向上の取り組みについては、学力テストの結果より、概ね目標を達成したが対象の児童・生徒は毎年違うので引き続き事業を継続する。
 ・新幹線飯山駅が開業し、外国人観光客が多く訪れるようになった。国際感覚を身につけ、英語を使用する機会が増え、英語圏との国際交流の重要性が増した。
 このため、英語圏のオーストラリアバサーストハイキャンパス、深セン外国語学校や深セン市福田区との中国との国際交流について引き続き推進する。
 ・保育園・学校課題検討委員会を開催、このなかで保育園、小学校、中学校の適正規模等について検討していく。
 城南中学校の移転及び、給食センターの移転については、確実に事業を実施できた。

【施策】 (1)学校・体力向事業の充実 (2)教育環境と教育施設の充実及び検討 (3)地域で支える教育環境の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取り組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
(1)学校・体力向事業の充実 ・学力向上の取り組みについては、学力テストの結果より、概ね目標を達成したが対象の児童・生徒は毎年違うので引き続き事業を継続する。 ・英語圏のオーストラリアバサーストハイキャンパス、中国語圏、深セン外国語学校、深セン市福田区との国際交流により、国際感覚を身に着けるられた。 (2)教育環境と教育施設の充実及び検討 ・H28.1に教育大綱を策定し各市施策を実施。 ・H29.7飯山市保育園・学校課題検討委員会を立ち上げ、保育園・学校の抱える課題を検討している。 ・城南中学校の移転及び、給食センターの移転については、確実に事業を実施できた。 ・小学校トイレ、プール等の改修を実施。 (3)地域で支える教育環境の推進 ・社会科副読本「正受老人物語」の発刊。 ・市内全校でコミュニティスクールに取り組み、市全体のコーディネーターを雇用し活動中。	・小学校2校(957人)、中学校2校(536人)と少子化が急速に進行中している。6年後のH35年に児童は765人(80%)、生徒は439人(82%)に減少見込み。 ・小学校英語の教科化(2020年度から)。 ・小学校での運動プログラムは定着しているが、中学校での部活動の練習時間等あり方が見直されつつある。効率的な体力向上を目的としたい。	・児童・生徒の学力実態や課題、生活実態との関連等について、総合学力調査結果の分析データに基づき、各学校が指導内容・方法の工夫改善を行い、児童・生徒の学力向上を図ることを目的とする。 ・日本の将来を担う人材育成に向け、幼保小、小中、中高等学校が連携し、学力向上と体力重点をおく。 ・長野県教育委員会が策定した『学びの改革 基本構想』により、地域高等学校のあり方の情報も得ながら、市内の子ども達の将来を考えたい。 ・保育園・学校課題検討委員会を開催、このなかで保育園、小学校、中学校の適正規模等について検討していく。 ・社会科副読本「正受老人物語」の増刷と改訂を検討。

第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

行政分野 ②生涯学習

前期基本計画書48ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:11/14	○:2/14
△:1/14	—:

シートNo.
No. 100~113

◆総括的なコメント

・市民意識の啓発、多様な学習ニーズの把握や対応など、生きがいやふれ合いといった地域活性化の柱ともなる生涯学習式の高揚を促進します。
 ・市民の自発的な生涯学習は、飯山市公民館、市立飯山図書館、飯山市美術館、飯山女性センター未来、飯山市ふるさと館の各施設や地区の公民館等で推進されており、人づくり、地域づくりの観点からも重要な場となっています。これからの生涯学習は、自己の向上を目的とすることから地域の発展に貢献することへ変化し、さらには社会的課題に主体的に取り組むことのきっかけになる事が求められています。そのために、施設等の維持管理や整備も含め、推進体制の充実がさらに必要となっています。
 ・市民学芸員の新たな人材育成、講座や学習会の開催を通じながら観光案内人へつなげられるよう取組みを進める。

【施策】 (1)生涯学習意識の高揚 (2)生涯学習環境の充実 (3)知の循環型社会の構築推進 (4)図書館の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
(1)生涯学習意識の高揚 ・住民のニーズに合ったタイムリーな講演会や講座等を実施できた。飯山市公民館、地区公民館事業の周知広報活動の推進 (2)生涯学習環境の充実 ・各年毎発表の場である青少年芸術祭、学びのエリア秋まつり(元総合学習センターフェスティバル)を開催し、学習等発表の場を提供できている。 ・誰もが気軽に学び、生き生きと過ごすことのできる生涯学習のまちづくりを推進するため、学習成果の発表・交流機会づくりや関連施設の充実など、ハードとソフトの両面から生涯学習環境の充実に幅広く取り組んでいる。 (3)知の循環型社会の構築推進 ・ふるさと検定マイスター合格者、7名増。 (4)図書館の充実 ・『絵本とわらべうたの会』、『おはなしひろば』の周知により前期目標は達成している。	・引き続き地区館連携事業は継続したいが、本館職員も事業過多にならないような計画が必要で す。	・タイムリーな題材を取り上げた事業を行うことで、多くの市民を集めることができたが、出前講座については、申し込む市民にとっても2度手間となることから、事業の見直しは必要。 ・広報活動を積極的に行うことで、多彩な公民館事業に興味をもっていただき、市外からの参加者も増加している。 ・誰もが気軽に学び、生き生きと過ごすことのできる生涯学習のまちづくりを推進するため、学習成果の発表・交流機会づくりや関連施設の充実など、ハードとソフトの両面から生涯学習環境の充実に幅広く取り組んでいくことが重要。 ・身に着けた技術や知識を発表する場を提供するため、青少年芸術祭や学びのエリア秋まつりの開催を継続して開催する。 ・市民学芸員の新たな人材育成、講座や学習会の開催を通じながら観光案内人へつなげられるよう取組みを進める。

第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

行政分野 ③地域文化の振興と発信

前期基本計画書50ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:11/12	○:1/12
△:	—:

シートNo.
No. 114~125

◆総括的なコメント

・小菅の里及び小管山が国の重要文化的景観に選定、魚形線刻画土器が県宝に指定、小菅の仁王門、講堂、護摩堂が市の文化財に指定。
 ・飯山市独自の地域文化を継承、振興し、地域社会の活性化、魅力ある観光資源に活かします。
 ・正受庵の参道階段の修復工事を実施。飯山城跡の石垣修理計画、小菅の文化的景観の重要構成要素にあたる建造物等の修理・修景を実施。
 ・文化交流館なちゅらの利用者は、計画目標を達成しているが、さらに市内外の利用や観光・商業的利用も含めた年間施設利用者件数1,300件以上を継続する。

【施策】 (1)伝統文化の尊重・継承 (2)「(仮称)いいやまぷらざ」の多面的活用 (3)ふるさと館を活用した地域文化の学習推進、情報発信 (4)芸術文化施設の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)伝統文化の尊重・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小菅の里及び小管山が国の重要文化的景観に選定、魚形線刻画土器が県宝に指定、小菅の仁王門、講堂、護摩堂が市の文化財に指定。 ・正受庵の参道階段の修復工事を実施。飯山城跡の石垣修理計画、小菅の文化的景観の重要構成要素にあたる建造物等の修理・修景を実施。 <p>(2)「(仮称)いいやまぷらざ」の多面的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28.1.25 開館 <p>【利用状況】H28.4~H29.3 1,282件 57,599人</p> <p>(3)ふるさと館を活用した地域文化の学習推進、情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回以上の企画展の他に季節の伝統行事を学ぶ学習会、小学校の体験学習会、一般者にはふるさとの郷土を学ぶ学習会など多くの事業を開催した。 <p>入館者数 H28年度9198人</p> <p>(4)芸術文化施設の充実</p> <p>美術館では、企画展やギャラリー一展を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流館なちゅらの冬期の稼働率の向上。 ・館の情報をHPやSNSなどで積極的に発信するとともに、合宿や企業研修など利用形態を絞って利用提案をしていくことが必要。 ・小学校の学習での利用が多いが、少子化に伴い学校児童数の利用が減少傾向にある。 ・郷土ゆかりの芸術家と協力関係を築いていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山市独自の地域文化を継承、振興し、地域社会の活性化、魅力ある観光資源に活かします。 ・文化交流館なちゅらの利用者は、計画目標を達成しているが、さらに市内外の利用や観光・商業的利用も含めた年間施設利用者件数1,300件以上を継続する。 ・ホールの平日昼間や冬期における稼働率の課題や、観光・商業など多様な利用の可能性を利用者とともに構築し、いっそうの利用の促進を図っていく。 ・飯山市には祭りや寺社などに代表される文化遺産が数多く残されており、飯山市独自の風土を形成しています。また、地域文化は地域社会における連帯感の形成や活性化に貢献しているだけでなく、経済資源、観光資源としても重要視されています。こうした資源をさらに掘り起し、磨き、発信していくことが求められています。 ・郷土ゆかりの芸術家を中心に企画展を開催。

第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

行政分野 ④スポーツ・レクリエーション

前期基本計画書52ページ

進捗度(指標の状況)	
◎: 6/7	○:
△: 1/7	—:

シートNo.
No. 126~132

◆総括的なコメント

・平成32年度冬季インターハイが当市で開催が計画されている、年少時から専門的な指導を受けながら行うスポーツ推進は、継続することで技術向上が図れ、世界を目指す選手も夢ではないことを、ジャンプ選手が実証した、スポーツの厳しさと、レクリエーションでの交流を折り交ぜ、今後につながるよう年少からの指導・支援を充実していく。
 ・北信州ハーフマラソンは、全国ランニング大会100撰に選ばれ、地域にも大会の存在が浸透し、ボランティアも増えた。
 ・飯山市体育協会への指定管理制度導入から、各スポーツの専門指導員の統括組織が有効に機能している。

【施策】 (1)スポーツやレクリエーションの振興 (2)スポーツ関連施設の維持・充実・強化 (3)関連団体と人財の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
(1)スポーツやレクリエーションの振興 ・専門コーチの指導でスキー技術の向上が図れている、得意とするスポーツの選手同士が交流をもちながら強化が図れている。 ・北信州ハーフマラソンは、全国ランニング大会100撰に選ばれ、地域にも大会の存在が浸透し、ボランティアも増えた。(H29申込者2327人) ・サイクルレース大会の実施。(H28参加者331人) ツーリズム事業として、戸狩観光協会を通じて大会参加者の宿泊実施。 ・シンクロス大会実施(H28参加者132人) (2)スポーツ関連施設の維持・充実・強化 ・スポーツ施設のリフレッシュ事業を実施。(シャンツェ、市民プール、野球場、庭球場等) (3)関連団体と人財の充実 ・飯山市体育協会への指定管理制度導入から、各スポーツの専門指導員の統括組織が有効に機能している。	・他のマラソン日程との競合による参加者の減、国道117号の規制に関連し、ハーフで一般的な走行時間の3時間を維持できず、ファンランナーの確保につながらない、大会規模の維持とより安全な大会運営が必要。 ・選手の期待するヒルクライムのコース確保が困難である状況が続く ・体育施設の修繕、長寿命化を図る必要がある。	・平成32年度冬季インターハイが当市で開催が計画されている、年少時から専門的な指導を受けながら行うスポーツ推進は、継続することで技術向上が図れ、世界を目指す選手も夢ではないことを、ジャンプ選手が実証した、スポーツの厳しさと、レクリエーションでの交流を折り交ぜ、今後につながるよう年少からの指導・支援を充実していく。 ・ハーフマラソンは、ランナーへのもてなしが好評であったことと、コース設定が強い印象を与え、インパクトのある設営が好評であった。 今後とも3市村で連携した取組みを行う。 ・サイクルレースの拡充として、自然的環境の整う、ヒルクライムコースを他に求め、サイクル選手の希望に沿いたい。 ・体育施設の修繕、長寿命化を図る必要がある。 ・市民体育館の耐震改修の実施。 ・インターハイ開催に備えた施設改修実施。

第5章 たくましさと郷土愛を育てる教育

行政分野 ⑤人権・男女共同参画

前期基本計画書54ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:	○:2/2
△:	—:

シートNo.
No. 133~134

◆総括的なコメント

・「飯山市人権政策推進に関する基本方針」に基づき、市民や企業等、地域ぐるみでの幅広い機会における人権意識の向上と人権教育の向上と人権教育の一層の推進を図ります。

・「第2次飯山市男女共同参画計画」に基づき、講演会、学習会等を開催し、男女がともに社会に参画し、多様性を認め合う環境づくりを進めていきます。

【施策】 (1)人権意識の向上

(2)男女共同参画社会づくりの推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)人権意識の向上</p> <p>◆集落学習会開催集落数[全107集落中]</p> <p>平成25年度 14集落 (13.1%)</p> <p>平成26年度 14集落 (13.1%)</p> <p>平成27年度 16集落 (15.0%)</p> <p>平成28年度 15集落 (14.0%)</p> <p>平成29年度 8集落(10月末日現在)</p> <p>・「飯山市人権政策推進に関する基本方針」に基づき、市民や企業等、地域ぐるみでの幅広い機会における人権意識の向上と人権教育の向上と人権教育の推進を図っています。</p> <p>(2)男女共同参画社会づくりの推進</p> <p>「第2次飯山市男女共同参画計画」に基づき、講演会、学習会等を開催し、男女がともに社会に参画し、多様性を認め合う環境づくりを進めています。</p> <p>・飯山市の審議会等委員の女性参画率 平成29年度 28.0%</p>	<p>・集落学習会の開催がカギとなりますが、集落役員 の開催に要する負担の軽減及び市民が参加し やすい雰囲気作りが重要です。</p> <p>・男女を問わず講演会・学習会に積極的に参加し たくなるような意識づくり、土壌づくりが課題とな っています。</p>	<p>・意識・無意識を問わず、人権を阻害する要素は 年々多様化しています。しかし、組織・団体・集落等 による学習会等は固定化されてきているため、開 催率が伸びない原因となっています。 しかしながら、学習する機会を阻害することなく提供 し続けることが何より重要です。</p> <p>・意識づくり、土台づくりを進めるためには、改めて 女性委員として参画されている方々との意見交換 の場を持ち、方策を探ります。</p> <p>・地道な啓発活動を続け、男女がともに社会に参画 し、多様性を認め合う環境づくりを進めていく必要 があります。</p>

第6章 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野 ①地域福祉

前期基本計画書58ページ

進捗度(指標の状況)	
◎: 3/3	○:
△:	—:

シートNo.
No. 135~137

◆総括的なコメント

- ・福祉ニーズが多様化・複雑化するなかで、誰もが福祉の心を持ち、より多くの市民が関わり合いながら福祉のまちづくりを進めていくため、福祉情報の提供、周知等を通じ、市民の福祉意識高揚を図る。
- ・職業的な専門人材ばかりでなく、地域福祉活動への参画、互いに支え合うためのボランティア活動を行う人材の育成を推進する。
- ・災害時要援護者防災避難ガイドの作成し、要援護者に配布、地区防災会議で周知を図った。

【施策】 (1)福祉意識の高揚 (2)地域に根ざした福祉の担い手育成 (3)社会福祉関連事業の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)福祉意識の高揚 民生児童委員の活動を通じ福祉施策の情報提供を図った。</p> <p>(2)地域に根ざした福祉の担い手育成 ボランティア活動平成28年度実績 登録者46名、月平均利用者58名、延べ利用者692人、延べ利用件数3,203件 延べ利用件数は平成25年度以降、2,990件から3,413件の間を推移している。 登録者は平成25年度 32人から46人に増加している。</p> <p>サービスの内容 日常生活支援(家事援助、通院内介助、ゴミ出し、買い物等) 専門的支援(金銭取扱い、書類・通帳預かり等)</p> <p>(3)社会福祉関連事業の推進 災害時要援護者防災避難ガイドの作成し、要援護者に配布、地区防災会議で周知を図った。</p>	<p>・過疎化、少子高齢化、核家族化の進行により家族だけでは対応できない問題が増えている。日常的な支え合いや見守りといった地域におけるつながりが重要ではあるが、関係が希薄になってきている現状から民生児童委員の果たす役割がますます重要になっている。</p>	<p>・福祉ニーズが多様化・複雑化するなかで、誰もが福祉の心を持ち、より多くの市民が関わり合いながら福祉のまちづくりを進めていくため、福祉情報の提供、周知等を通じ、市民の福祉意識高揚を図る。</p> <p>・職業的な専門人材ばかりでなく、地域福祉活動への参画、互いに支え合うためのボランティア活動を行う人材の育成を推進する。</p>

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

②高齢者福祉

前期基本計画書60ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:4/5	○:1/5
△:	—:

シートNo.
No. 138~142

◆総括的なコメント

<p>・介護保険制度に基づく住宅、施設等の必要なサービス基盤の確保が図れた。また、介護者の負担軽減を推進できた。</p> <p>・老人福祉センターの運営、社会参加の促進、生きがいつくり支援について予算の増額を図るなど事業拡充に努めている。</p> <p>・高齢者が集まりやすい集落単位で、集落サロンを開催し、閉じこもりや認知症の予防、自主的な活動による地域での支えあいによる高齢者の集いの場を設けることができた。</p>
--

【施策】 (1)介護保険制度の運営充実

(2)包括支援センターの充実

(3)高齢者福祉の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)介護保険制度の運営充実 介護保険制度に基づく住宅、施設等の必要なサービス基盤の確保が図れた。また、介護者の負担軽減を推進できた。 平成28年度 31.74% 達成※在宅介護サービスの充実を引き続き行い、介護者の負担軽減や要介護者の生活の安定に繋がるよう努める。 平成28年度 19.38% 達成※予防教室や集落サロンの充実を図り、要支援・要介護とならないよう引き続き取り組みを進める。 平成28年度 59.77%:40.23% 未達成※在宅介護サービスの充実に取り組んでいるが、近年の核家族化や経済不況の影響等もあり、在宅での介護が難しい状況にある。</p> <p>(2)包括支援センターの充実</p> <p>(3)高齢者福祉の充実 老人福祉センターの運営、社会参加の促進、生きがいつくり支援について予算の増額を図るなど事業拡充に努めている。</p>	<p>・共働きなどの理由から在宅での介護には限界があり、依然施設への入所希望者は多い。</p> <p>・個人としての趣味や生きがいに重きを置く傾向があり、老人クラブ等への参加が伸び悩んでいる。</p> <p>・集落サロンについて、世話人の負担が重く、開催方法等検討が必要である。</p>	<p>・在宅での介護サービス(訪問介護、看護など)の更なる充実。</p> <p>・重度の要介護者とならないよう、また要介護認定者とならないよう、予防事業の充実を図り元気高齢者を推進していく。</p> <p>・シルバー人材センターや老人福祉センターへの更なる支援。</p> <p>・高齢者が要介護・要支援とならないように、引き続き集落サロンをはじめとする、介護予防教室、講演会・講座等を実施していく。</p>

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

進捗度(指標の状況)	
◎:2/3	○:1/3
△:	—:

シートNo.
No. 143~145

行政分野

③障がい者福祉

前期基本計画書62ページ

◆総括的なコメント

・在宅サービスや施設サービス基盤の充実等を通じ、障がい者が地域で自立した生活を送ることのできる環境づくりを進めていく。
 ・現在、H30からの障がい福祉計画、障がい者計画を策定中で、北信圏域で障がい福祉の在り方を検討中

【施策】 (1)障がい福祉サービスの充実

(2)多様な障がい者支援の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)障がい福祉サービスの充実</p> <p>・在宅サービスや施設サービス基盤の充実等を通じ、障がい者が地域で自立した生活を送ることのできる環境づくりを進めていく。</p> <p>北信地域障害福祉自立支援協議会で、北信圏域の障がい者の地域へ移行、定着を推進するための環境整備について検討。</p> <p>市内でのグループホームは増加はなかったが、民間アパートへの移行を見据えたサテライト型グループホームの活用を推進したほか、北信圏域ではグループホーム整備、安心して自立した生活を送るための多機能型地域生活支援拠点を1箇所整備した。</p> <p>第5期障害福祉計画の策定に伴い、拡充方を改めて検討中。</p> <p>(2)多様な障がい者支援の充実</p> <p>・障害者福祉就労施設の設置。</p>	<p>・現在、H30からの障がい福祉計画、障がい者計画を策定中で、北信圏域で障がい福祉の在り方を検討中。</p>	<p>・グループホームの整備については北信圏域全体で考えるべきものであり、市内の箇所数を指標とするよりは、施設入所者の地域移行や、障がい者の自立のための居住支援、親亡きあとの自立支援等、市内障がい者のグループホームの需要量を指標とする。</p> <p>・障害者福祉就労施設、フジすまいるファーム飯山への支援の継続。</p>

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

進捗度(指標の状況)	
◎: 4/6	○: 1/6
△:	—: 1/6

シートNo.
No. 146~151

行政分野

④子育て

前期基本計画書64ページ

◆総括的なコメント

・仮称「飯山市子ども館」は、平成30年度当初開館予定。
 ・上町児童センター、城山児童館の統合と、子育て支援センター、病後児保育室、放課後デイサービス機等を併設し、市全体の子育て支援の拠点施設として整備します。
 ・公立全園で、満1才からの受入を実施している。全国的に少子化が進行する一方、子育てにかかる経済負担や子育てへの不安感が高まっています。
 ・飯山市ではこれまで、第3子以降の保育料無料化、中学生までの医療費の負担軽減を実施し、また、子育て支援センターの開設や子育てをしやすい環境整備に努めるとともに、市の充実した保育・子育て支援体制を市内外にアピールし、市外から子育てを目的として飯山市に転入する世帯が増える状況を目指す必要がある。

【施策】 (1)子育て支援の推進

(2)医療サービスの充実

(3)地域で支える子育て環境整備の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)子育て支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法の施行に伴い、平成27年3月に「飯山市子ども・子育て支援事業計画」を策定。 仮称「飯山市子ども館」は、平成30年度当初開館予定。 上町児童センター、城山児童館の統合と、子育て支援センター、病後児保育室、放課後デイサービス機等を併設し、市全体の子育て支援の拠点施設として整備します。 平成27年度の子ども・子育て新制度の施行に伴い、飯山市においても平成27年度より保育の拡大を行った。 満1歳からの保育園受入れについては、市立保育園全園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ハード整備は平成30年度当初で完了。後期では、施設を活用したソフト事業の充実、強化。(子育て相談機能、地域住民との連携、休日対応等) 市内の未就学児童は減少傾向であるが、保育所入所年齢の引き下げ、共働き世帯の増、核家族化等により、保育所の3歳未満児の入所は増加しているが、受入れ体制(保育士、施設、設備)に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する保育ニーズに対応するため保育環境の整備を図る。また仮称「飯山市子ども館」を活用し、0歳から高校生までの各種子育て支援を実施する。 子育てに対する不安の解消、子育て世帯の経済的な負担軽減。 0歳から中学生まで(入通院)、高校生(入院)の医療費負担軽減については既に実施済みであり、今後も継続する。

・拠点園方式による土曜1日保育の実施(しろやま保育園、木島保育園、とがり保育園)
・拠点園方式による休日保育の実施(しろやま保育園、とがり保育園)
・第3子保育料無料化については、継続実施。また国の制度改正に基づき、低所得世帯を中心に保育料の軽減拡大を行った。

公立全園で、満1才からの受入を実施している。

核家族化が進み、親が一人で子育ての悩みを抱え込まないよう、日頃から子育て中の親同士の交流や近所付き合いを応援します。市内各集落の組織と連携して事業を推進することができた。

(2) 医療サービスの充実

・中学生までを対象に福祉医療給付を実施中。
・平成29年度から、高校生(入院のみ)までを対象に福祉医療給付を実施。

(3) 地域で支える子育て環境整備の推進

・平成29年度より、児童センター・児童クラブの開館時間を延長
・平成27年度より保育の拡大(満1歳からの入所受入、土曜1日、休日保育の実施)
・第3子保育料無料化の継続及び、保育料軽減の拡大

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

⑤保健・健康

前期基本計画書66ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:3/5	○:2/5
△:	—:

シートNo.
No. 152~156

◆総括的なコメント

・市の集団検診及び個別健診については特定保健指導を実施してきていますが、終了率はまだ低い現状です。医療機関で人間ドックを受けた方が特定保健指導になった際にも保健指導を委託していますが委託可能医療機関は現在北信総合病院のみです。特定保健指導実施体制の検討が引き続き必要です。

・人間ドックを含めた特定健康診査や各種検診などを通じ、ライフステージに応じた市民の健康意識を高めるとともに、疾病予防等の実践を促進し健やかなまちづくりへとつなげていきます。

【施策】 (1)健康意識の高揚 (2)多様な健康ニーズへの対応

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)健康意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯水医師会と協議し、平成26年から市内医療機関にて個別健診を実施してきた。また、国保事業(国保年金係)にて受診率向上の啓発事業及び未受診者を対象とした勧奨を行ってきている。受診率は、平成25年度37.7%から平成28年42.0%と伸びている。(平成29年度実施中) ・特定保健指導終了率は平成28年度は24.9%。 ・市民自らが健診結果から体の状態を確認できるような保健指導を実施。 <p>(2)多様な健康ニーズへの対応</p> <p>チャレンジ体力測定は毎年実施してきており、平成25年度から平成28年度まで215名参加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の集団検診及び個別健診については特定保健指導を実施してきていますが、終了率はまだ低い現状です。医療機関で人間ドックを受けた方が特定保健指導になった際にも保健指導を委託していますが委託可能医療機関は現在北信総合病院のみです。特定保健指導実施体制の検討が引き続き必要です。 ・40~60代においては受診率が低い状況です。疾病予防・重症化予防・医療費削減についての市民への啓発活動について検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に年1回の健診受診(人間ドック含む)が定着するとともに、健診結果が見える化できるような指導を実施する。 ・国民健康保険担当課と医療費削減等、市民の健康意識の高揚のために個人及び市の現状をわかりやすい情報にし発信していくことが必要である。 ・人間ドックを含めた特定健康診査や各種検診などを通じ、ライフステージに応じた市民の健康意識を高めるとともに、疾病予防等の実践を促進し健やかなまちづくりへとつなげていきます。

第6章 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

進捗度(指標の状況)	
◎:2/3	○:1/3
△:	—:

シートNo.
No. 157~159

行政分野 ⑥医療

前期基本計画書68ページ

◆総括的なコメント

・医療面での安心感が地域生活に与える影響は大きく、住む人にやさしい魅力あるまちづくりのために、引き続き医療の確保を図っていく必要があります。
 ・市内における地域医療、中核医療機能の確保をはじめ、広域的な医療ネットワークなど、誰もが安心して暮らすことのできる医療環境づくりを今後も進めていくことが求められます。
 ・飯山赤十字病院の経営改善計画期間は平成28~32年の5年間とされており、現在実施している公的病院運営補助金(~平成30年度)と、その後の支援策の検討等、市民が安心して暮らすことのできる医療環境づくりのため、地域の中核病院である飯山赤十字病院の経営改善に対し、積極的に関与する必要がある。

【施策】 (1)地域中核医療機関の整備・充実 (2)多様な医療ニーズへの対応 (3)地域医療の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
(1)地域中核医療機関の整備・充実 ○医師奨学資金貸与 平成25~27年度は利用実績なし。 平成28年度、内容拡充及び広報強化を行ったことにより、3名の医学生が利用開始。 平成29年度は新たに2名の医学生が利用開始した。 (2)多様な医療ニーズへの対応 ・「飯山赤十字病院経営健全化計画」が提出されたことに伴い、飯山市公的病院運営費補助金が整備された。 (3)地域医療の充実 ・平成29年度から新規事業として、ピロリ菌検査・小児インフルエンザ予防接種費用助成を始めた。また、糖尿病重症化予防事業もスタートした。	・飯山赤十字病院の経営改善計画期間は平成28~32年の5年間とされており、現在実施している公的病院運営補助金(~平成30年度)と、その後の支援策の検討等、市民が安心して暮らすことのできる医療環境づくりのため、地域の中核病院である飯山赤十字病院の経営改善に対し、積極的に関与する必要がある。	・市内における地域医療、中核医療機能の確保をはじめ、広域的な医療ネットワークなど、誰もが安心して暮らすことのできる医療環境づくりを今後も進めていくことが求められます。 ・研究資金貸与については引き続き飯山赤十字病院と連携して利用の促進を図る。 奨学資金貸与については内容拡充によりおおむね目標人数に達した。事業を継続し、若手医師の安定した確保につなげる。 ・「飯山赤十字病院経営健全化計画」に基づく飯山市公的病院運営費補助金の交付は平成30年までとされているため、経営改善に向けたさらなる取り組みについて検討が必要となる。

第6章 子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野 ⑦防災

前期基本計画書69ページ

進捗度(指標の状況)	
◎: 4/9	○: 3/9
△: 2/9	—:

シートNo.
No. 160~168

◆総括的なコメント

・東日本大震災に代表される大規模災害は、防災対策の重要性を再認識させるとともに、市民の防災意識等、日ごろからの心がけや準備が被害の低減につながることを示しています。
 ・山林、河川、市街地など多様な自然環境が共存する飯山市では、それぞれの特性を踏まえた日常からの大規模災害への備え、危険低減への取り組み、防災に対する市民意識の高揚、防災組織づくりなどの体制をしっかりと整えておく必要があります。
 ・大地震、洪水、土砂災害等、各種災害の発生を想定し、大規模災害対策に係る計画の策定、訓練による実効性の検証、環境変化による見直しを随時行います。・防災協定をきっかけとした都市交流は継続しつつ、災害発生に備えた相互応援訓練を行う。

【施策】 (1)大規模災害対策の推進 (2)治山・治水事業の推進 (3)災害危険性の低減・抑制 (4)地域ぐるみの防災体制充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取り組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)大規模災害対策の推進 ・大地震、洪水、土砂災害等、各種災害の発生を想定し、大規模災害対策に係る計画の策定、訓練による実効性の検証、環境変化による見直しを随時行った。 ・災害時応援協定都市との交流実施。</p> <p>(2)治山・治水事業の推進 ・地域に根差した防災組織である自主防災会について、意識の高揚、情報の提供や共有などにより機能の強化を図り、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>(3)災害危険性の低減・抑制 木造住宅の耐震診断……34件 “ 耐震改修……9件 を実施。</p> <p>(4)地域ぐるみの防災体制充実 支え合いマップ作成済み、平成28年度末では64区。</p>	<p>・防災協定をきっかけとした都市交流は継続しつつ、災害発生に備えた相互応援訓練を行う。</p> <p>・避難所等の運営においては、自主防災組織の協力が不可欠であり、連携が必要。 自主防災組織と連携した避難所の運営訓練が必要である。</p>	<p>・地域の地形や宅建状況などを踏まえ、地震以外に発生が想定される災害を取り入れた訓練が必要である。 なお、地震や洪水など訓練想定の設定に限界がある場合は、訓練日程を分けて実施する。</p> <p>・防災協定を通じた都市交流と引き続き実施し、有事に備え災害発生時の情報伝達訓練を実施する。</p> <p>・耐震診断等を実施し、地震被害の低減のため、啓発活動による市民意識を高める事が重要。</p> <p>・近年、大雨による土砂崩れ、異常出水などの自然災害が大規模化してきている。また、過疎化により区の担い手が少なくなっている中で、支え合いマップを作成することにより、どうやって避難時要支援者を地域で支えて行けるか考え、体制づくりを進め災害に強いまちづくりを進めていく。</p>

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

⑧消防・救急

前期基本計画書71ページ

進捗度(指標の状況)	
◎: 5/5	○:
△:	—:

シートNo.
No. 169~173

◆総括的なコメント

・関係自治体と連携しつつ、広域消防体制の継続的な確保に向け、設備機器等の計画的な更新を図るとともに、地域に根ざした非常備消防体制である消防団の維持と強化を推進します。
 ・飯山市の消防・救急体制については、岳北広域行政組合が広域的に取り組んでおり、効率的で効果的な体制の維持と充実について、引き続き取り組んでいく必要があります。
 ・多様化、大規模化する災害や救急需要に対し、スムーズで効率的な対応が図られるよう、資機材の計画的な確保が求められるほか、地域や事業所と連携した消防団員の確保などの体制づくりも必要です。

【施策】 (1)消防体制の充実

(2)救急体制の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)消防体制の充実 各分団の消防ポンプ車を計画的に更新した。 H25、1台、H27、1台、H29、1台 各分団の軽積載車を計画的に更新した。 H25、2台、H26、2台、H27、2台、H28、2台、H29、2台 積雪型消火栓を計画的に整備した。 H25、3基、H26、11基、H27、3基、H28、8基、H29、4基</p> <p>消防団協力事業所新規認定実績 H26、2社、H27、2社、H28、1社、H29、1社</p> <p>(2)救急体制の充実 岳北広域行政組合(岳北消防本部)への協力</p>	<p>・飯山市の消防・救急体制については、岳北広域行政組合が広域的に取り組んでおり、効率的で効果的な体制の維持と充実について、引き続き取り組んでいく必要があります。</p> <p>・多様化、大規模化する災害や救急需要に対し、スムーズで効率的な対応が図られるよう、資機材の計画的な確保が求められるほか、地域や事業所と連携した消防団員の確保などの体制づくりも必要です。</p>	<p>・関係自治体と連携しつつ、広域消防体制の継続的な確保に向け、設備機器等の計画的な更新を図るとともに、地域に根ざした非常備消防体制である消防団の維持と強化を推進します。</p> <p>・計画的に消防団の消防ポンプ車等の更新、消火栓等の整備を進めていきます。</p> <p>・多様化、大規模化する災害や救急需要に対し、スムーズで効率的な対応が図られるよう、資機材の計画的な確保が求められるほか、地域や事業所と連携した消防団員の確保などの体制づくりを進めていきます。</p>

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

⑨防犯・交通安全

前期基本計画書72ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:2/2	○:
△:	—:

シートNo.
No. 174~175

◆総括的なコメント

・都市化や情報化等に伴い、防犯体制もこれまで以上に連携やきめ細かい対応が必要となることから、飯水岳北防犯協会への支援、情報提供・共有など連携強化を図ります。
 交通安全思想の普及に努めるとともに、交通危険個所の把握や交通安全施設の設置、道路の補修など、通学路も含めた安全な交通環境の確保に向けた取り組みを継続していきます。

【施策】 (1)防犯活動の推進

(2)交通安全の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
(1)防犯活動の推進 ・都市化や情報化等に伴い、防犯体制もこれまで以上に連携やきめ細かい対応が必要となることから、飯水岳北防犯協会への支援、情報提供・共有など連携強化を図ります。 (2)交通安全の充実 ・交通安全施設の整備は予算の範囲内で随時実施 交通安全啓発活動随時実施		・引き続き、防犯活動の支援を行う。 ・街や動線の変化、道路の開通等により、交通安全施設の充実を図っていく必要がある。

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

⑩消費者保護

前期基本計画書73ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:1/1	○:
△:	—:

シートNo.
No. 176

◆総括的なコメント

・産業活動の多様化や、ネット社会の広がりなどによって、消費者としての市民は様々な危険や問題に直面しやすい時代が訪れています。
 ・弱い立場に置かれがちな消費者を守り、正しい知識や対処を普及・共有することによって、問題の発生を防ぎ、正しく対応できるような環境づくりを進める必要があります。

【施策】 (1)消費保護の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
(1)消費保護の推進 ・消費生活センター設置以降、相談員による消費生活相談対応、消費生活出前講座、2ヶ月に1度の市報への記事掲載、各種イベントでの啓発活動など、消費生活センターを拠点とした事業や活動を進めている。 消費生活相談件数 H25年度 64件 H26年度 123件 H27年度 105件 H28年度 83件 出前講座開催件数 H25年度 4回 H26年度 2回 H27年度 1回 H28年度 2回	・産業活動の多様化や、ネット社会の広がりなどによって、消費者としての市民は様々な危険や問題に直面しやすい時代が訪れています。 ・弱い立場に置かれがちな消費者を守り、正しい知識や対処を普及・共有することによって、問題の発生を防ぎ、正しく対応できるような環境づくりを進める必要があります。	・市民自らが消費者力を高め、日々の生活の中でお互いに声をかけ合い、見守りができる環境づくりを推進します。

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

⑪行財政

前期基本計画書74ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:2/2	○:
△:	—:

シートNo.
No. 177~178

◆総括的なコメント

・事務事業評価を推進するとともに、職員の人材育成を図り、行政課題に対し効果的に取り組んでいきます。
 ・市財政の健全運営のため、市税収入の安定的確保に努める。

【施策】 (1)効果的で質の高い行政運営の推進

(2)安定と活力ある財政運営の充実

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
(1)効果的で質の高い行政運営の推進 市財政の健全運営のため、市税収入の安定的確保に努める。 (2)安定と活力ある財政運営の充実 市税収納率 H29見込み 97.00%		・行財政健全化プランに従い、職員数232人を達成。 今後は ・職員の意欲や育成につながる人事評価の推進(人事評価の効率的な実施) ・飯山市人材育成基本方針の改訂を行う必要がある。 ・市民の納税意識の向上をはかりつつ滞納処分・猶予判断をすすめ、収納率を維持。

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

⑫広域連携

前期基本計画書76ページ

進捗度(指標の状況)	
◎: 2/2	○:
△:	—:

シートNo.
No. 179~180

◆総括的なコメント

交通基盤の充実や情報化の進展などにより、まちづくりも広域化やグローバル化といった視点が不可欠な時代となっています。北陸新幹線飯山駅開業を契機として、近隣自治体と連携を強化し、相互に自立しつつも適切な役割分担や機能の発揮により、一体となった広域圏の効果を最大限追求していくことが求められるほか、観光や災害対策などの分野における連携を深める必要があります。

姉妹都市、観光交流都市、友好都市、災害時応援協定都市等との連携強化による観光PRと市民・民間交流の強化を図る。

【施策】 (1)多様な広域連携の推進

(2)新たな広域連携の推進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)多様な広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までの共生ビジョンの目標達成に向け取組みを推進した。また、平成29年度からの第二次共生ビジョンを策定した。 <p>(2)新たな広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災協定を締結していた国分寺市と、平成29年5月に新たに友好都市協定を締結した。 	<p>・交通基盤の充実や情報化の進展などにより、まちづくりも広域化やグローバル化といった視点が不可欠な時代となっています。</p> <p>北陸新幹線飯山駅開業を契機として、近隣自治体と連携を強化し、相互に自立しつつも適切な役割分担や機能の発揮により、一体となった広域圏の効果を最大限追求していくことが求められるほか、観光や災害対策などの分野における連携を深める必要があります。</p>	<p>・北信地域定住自立圏構想の推進をはじめ、北信エリアを中心とした自治体の力を結集し、地域らしさを生かした活力ある地域社会の実現、たくましく成長するまちづくりを推進します。</p> <p>・姉妹都市、観光交流都市、友好都市、災害時応援協定都市等との連携強化による観光PRと市民・民間交流の強化を図る。</p>

第6章

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

行政分野

⑬市民協働

前期基本計画書77ページ

進捗度(指標の状況)	
◎:1/2	○:1/2
△:	—:

シートNo.
No. 181~182

◆総括的なコメント

・情報公開・情報共有、アンケート、パブリックコメント、各種会議への市民参画などを通じ、市民ととみに考え、進めるまちづくりの環境醸成を推進します。

【施策】 (1)情報の共有と意識反映の推進

(2)まちづくり市民活動の促進

○前期基本計画期間の振り返りと課題・方向性

前期基本計画期間中の取組み内容と成果	施策の課題・考察	後期基本計画での本施策の方向性
<p>(1)情報の共有と意識反映の推進 情報公開・情報共有、アンケート、パブリックコメント、各種会議への市民参画などを通じ、市民ととみに考え、進めるまちづくりの環境醸成を推進します。</p> <p>(2)まちづくり市民活動の促進 各地区の自治組織活動の支援を推進します。毎月1回区長会協議会を開催し、各地区の問題・意見等に対し改善等を行っている。</p>	<p>・ITやSNSの普及がめざましく、公募委員等を介さず市の情報を発信することができるようになる。また、市民からの意見も直接メール等でいただくことが殆どとなる。</p> <p>・各区の役員も高齢化しており、また人口減少等から役員等の担い手が少なくなっている。</p>	<p>・市民が欲しい情報を、しっかり分かりやすく伝える。(市報、市HP,各種SNS等)併せて、市民のご意見等をお伺いする場等を検討する。</p> <p>・災害等も発生する中で、各地区との連絡については更に強化する必要があると考える。一方で人口減少が進む中、役職数が変化しない(多すぎる)ため、市民に負担感が増大している。主管課等と話し合いを進め、兼務や廃止等検討していく必要がある。</p>